

台湾「国民中小学九年一貫課程綱要」の策定と 七大学習領域の誕生

- カリキュラムスタンダードからカリキュラムガイドラインへ -

Reconsideration on the Grade 1-9 Curriculum Guidelines in Taiwan :
The Transition from Standards to Guidelines with Seven Learning Areas

山ノ口寿幸*

YAMANOKUCHI Toshiyuki

Abstract

The purpose of this study is to clarify the make-up and outline of the transition from the system of curriculum standards to one of guidelines with seven learning areas and the main points of the nine-year integrated curriculum in Taiwan.

In order to examine these issues, this study was conducted through documentary analysis and in-depth interview analysis. In-depth interview analysis was based on a total of four interviews with one committee member of the National Curriculum Revision Council, one assistant chair of the National Curriculum Guideline Council for the health and physical education learning area, the president of the National Tai-Zhong University of Education, and one assistant professor of the National Jia-Yi University Center for Teachers Training.

The results of this study found emphasis on the following: (1) Tie-in with the values of a pluralist, democratic, and free society. (2) Clear definition of the learning areas for nine-year compulsory education. Traditionally, there were 11 subjects in elementary schools (grades 1-6) and 21 subjects in junior high schools (grades 7-9). At present, there are seven large learning areas for all students from grades 1-9. These include language, health and physical education, society, arts, mathematics, science and technology, and combined activities. (3) Reduction of teaching time. Under the new policy, basic course sessions take up 80% of teaching time, and teachers are allowed to use the other 20% flexibly. Taiwan's Ministry of Education also encourages schools to establish committees to examine and review the designed program and to evaluate the implementation of the curriculums developed.

This study mainly investigated and discussed the transition from the curriculum standards to the curriculum guidelines with seven learning areas and the main points of the Nine-Year Integrated Curriculum. This curriculum reform in Taiwan may result in new matters and new thinking, as well as new challenges, for school administrators.

* 研究協力者

1. はじめに

台湾では1980年代後半における政治的民主化の達成とともに民間教育団体の設立などをはじめとした教育改革が行われた。1994年には行政院（内閣）に「教育改革審議委員会」¹が設立、1998年には「教育改革行動方案」が策定され、そこでは国民教育（義務教育）である国民小学と国民中学の「カリキュラム」²に関する政策が含まれていた。小学校と中学校が別々に分かれていた日本の学習指導要領に相当する「課程標準」が、新たに「国民中小学九年一貫課程綱要（以下「九年一貫課程綱要」）」として一つに統合され、2001年から暫定綱要として試行実施された（台湾教育部，2000：3-5）。この九年一貫課程綱要は、2003年より台湾全国で完全実施が行われ現在に至っている。

台湾の学校教育制度も義務教育段階が小学校6年間、中学校3年間である点や単線型の学校システムを有している点、以前の「課程標準」もナショナル・カリキュラムとして法的拘束力を有していた点（王、石崎，2003：107）などは日本と同じである。また、近年の日本でも教育課程編成や学習計画が教師・学校・教育委員会に大きく委ねられてきた点（中留，2005）なども同様である。しかし、台湾における九年一貫課程綱要の場合は、日本の一部に見られる小中一貫教育と異なり、台湾全国の小中学校が一つの「カリキュラムガイドライン」を使用して、各校で教育課程編成を行っている。このような台湾の現状は、アジアの隣国である日本のカリキュラム研究に対しても新たな知見や様々な問題に対する示唆を与えるものと考えられる。

2. 台湾の学校教育制度の概要と教育課程基準の概要

(1) 台湾の学校教育制度の概要

台湾は3万6,190km²（九州の約85%）の国土面積を有し、そこに約2,300万の人々が日々の生活を営んでいる（台湾人口監査局，2006）。地下資源に乏しいため「貿易立国」を国の政策としており、教育に対して非常に熱心な国柄であり、2005年度の就学率は、学齢児童で99.92%、中等教育後期学校への進学率は93.30%、大学への進学率は81.08%となっており、日本以上の「升學主義（学歴社会）」である（台湾教育部，2006a）。台湾政府は、中央集権的な行政体制のもと、教育に関しても長年に渡って台湾全国において統一した制度を採用してきた（王、石崎，2003：16）。

現行の学校教育制度は、9年間の義務教育課程（nine-year compulsory education）が存在し、6歳から11歳までの6年間が「国民小学（小学校）」、12歳から14歳までの3年間が「国民中学（中学校）」の就学期間とされ、合計で9年間となっている点は日本と同様である。義務教育である国民教育段階では、基本的に「単線型」であるが、それ以降は、普通教育と職業教育に分かれる「複線型」である。大学への進学に関しては、近年まで原則として高級中学（高等学校）からのみであったが、近年の教育改革を経て現行制度のもとでは、職業学校から大学への進学ルートも拡充されるようになり、その割合も毎年増加傾向にある（台湾教育部，2006b）。

(2) 台湾の教育改革

第二次大戦後の台湾では、1949年4月18日、国民党政府の「動員戡乱時期臨時條款」（非常事態宣言）の制定に基づき、同年5月19日に実行統治区域内で戒嚴令が公布された。戒嚴令は、言論の自由も保障されず、政治に参加することもできなかった。戦後長期にわたり、国民党政府の権威主義的体制下において、教育の基本理念、教育政策そのものが権威主義的であった（若林，2001：

109-112)。従来の教育部は「民族精神教育」「中国意識注入」を教育政策において強調しており、学校での軍事教練課程（軍訓）、三民主義教育、国立編纂館の国定教科書のイデオロギーと結合し、教育は単に支配の手段に過ぎなかった（許佩賢，1998：106）。この種の中央集権的性格は、教育内容におけるイデオロギー的コントロールを示す一方、教育行財政面における中央集権の統制政策のすべてが中央政府の手中にて支配、規制されていた。教育部は結果的に学校の設立数をコントロールできるために、受験競争が激しくなり、進学競争の公正さを守るために、試験での優劣が判定の基準になった。そのため試験の公正性を確保するために、教材（教科書）を統一するという教育部の理にかなった教育政策が行われていた。

戒厳令が解除された1979年1月1日以降、台湾では、「民主化」「自由化」「本土化」をベースとする社会諸側面の改革に連動するような形で教育改革も同時に進行した。教育の「本土化」とは、権威主義体制下の教育において軽視されていた台湾の歴史、地理、社会、言語、芸術などを公教育の内容に取り入れていくことを意味していた。権威主義体制下では、「中華民国は全中国の唯一の合法政府であり、台湾はその一部である」という国民党政府の政治的主張を補完するために「中国」ナショナリズムの教育が行なわれる一方、台湾語をはじめ台湾土着の知識を教育することが厳しく制限された（山崎，2004）。しかし、民主化以後、社会全般の動きに合わせて、教育においても「本土化」が進み、政治的民主化の達成過程と平行して、台湾では大規模な教育改革が行われた。

(3) 台湾の教育課程基準の概要

日本では教育課程の基準に関して、各学校において編成することになっているが、その場合、法令と学習指導要領の教育内容などの基準に従うことと定められ、国と地方の教育課程の基準に基づくことになっている（小泉，2001：138-139）。台湾の国民教育段階において、日本の学習指導要領に該当するものは、これまで「国民小学課程標準」と「国民中学課程標準」であった。これは、学習指導上の「目標」「内容」「方法」などを詳しく示したもので、現在まで国民小学の課程標準では、六度の改訂（1948、1952、1962、1968、1975、1993）、国民中学の課程標準も同様に、六度の改訂（1952、1962、1964、1971、1983、1994）が行われた³。

これまでの課程標準に含まれていた基準の範囲は「教育目標」「科目」「週時間数」をはじめ、「課程の編成に関する根拠」「教材の編纂に関する内容」「指導方法」「評価方法」などを含んでいた（相川，2004：168）。従来の課程標準は、教育部が教育目標や授業時数ならびに教育課程の編成を規定する「課程標準総綱」であり、さらに各教科の目的、時間配分、教材内容などを定める各教科の「課程標準」であった（王、石崎，2003：107）。つまり、台湾の課程標準は「ナショナル・カリキュラム（national curriculum）」であり、日本の学習指導要領に相当するものであった。さらに課程標準には法的な拘束力があり、国家の教育政策に合わせた使命を果たしてきた点も日本と同様であった。

そのような課程標準が、先般の教育改革を経て「国民中小学九年一貫課程綱要」として新しく誕生した。その背景には、教育改革の中心的存在として教育課程の改善が位置づけられ、その結果として九年一貫課程綱要が策定されることとなった。楊（2000：180）は、九年一貫課程綱要の誕生を単に教育課程基準の変更に留まらず「戦後半世紀最大の教育改革」の結果であると結論づけた。

表1 インタビュー調査の対象者と経歴等

	現 職	経 歴 等	註
A	呉鳳技術学院講座教授	元国立台北教育大学学長 国民中小課程修訂審議会委員	国立台湾師範大学教育学博士 東京大学大学院教育学研究科 修了
B	台北市立南港高級中学 (高校) 校長	教育部九年一貫課程綱要「健康と体育」策 定審議会副座長 教育部九年一貫課程「健康と体育」学習領 域企画研究委員	国立台湾師範大学体育学修士
C	国立台中教育大学学長	国立台湾師範大学教育学系教授	東京大学教育学博士
D	国立嘉義大学教員養成 研修センター副教授	日本カリキュラム学会会員	筑波大学教育学博士

資料出典：本研究者が作成した。

3. 研究目的および研究方法

本研究の目的は、台湾において九年一貫課程綱要が実施されるに至った背景を解明するために、九年一貫課程綱要の「理念」と九年一貫課程綱要の主な「内容」を再検討することである。本研究は、主に「文献分析法」⁴と「インタビュー調査法」⁵を併用しながら収集した内容の分析結果である。インタビュー調査法の対象は、教育部国民中小課程修訂審議会委員（当時）、教育部九年一貫課程「健康と体育」学習領域企画研究委員（当時）、国立台中教育大学学長、国立嘉義大学教員養成兼研修センター副教授の計4名であった（表1）。なお、使用言語は、A、C、Dは日本語、Bは中国語および台湾語を使用してインタビュー調査を実施した。

4. 台湾「国民中小学九年一貫課程綱要」の理念と主な内容

(1) 多元的で自由かつ民主的な社会の価値との融合

台湾教育部は教育改革を経て、多元的な価値観を共有した新しい時代に対応するための教育目標として「健全な人格」「民主的な素質」「法治の観念」「人文修養、精神と思考能力」「判断力と創造能力」を育成することを目標とした。そのためには、子どもたちの潜在能力や社会的適応能力を発展させ、生活に応じた学習環境へと改善させることとした。

九年一貫課程綱要では、それら基本理念を「人本情懷（ヒューマニズムの心情）」「統整⁶能力（統合と整理の能力）」「民主素養（民主的な意識）」「郷土與國際意識（郷土と国際意識）」「終身學習（生涯学習）」の五項目を「五大基本理念」として設定した。

これら「五大基本理念」の制定に大きな影響を与えた教育改革について、中でも「四一〇教育改革連盟」の設立が大きな要因であった。これは、1994年4月10日、台湾大学の黄武雄教授などが発起人となり、民間では初めて「四一〇教改大遊行（四一〇教育改革デモ）」が行われた出来事のことを指している。当日の午後に、三万人の民衆が台北市中心に集合し、主催者が「希望的火花來自民間（民間から出た希望の光）」なる声明文を読み上げた。結果的に、台湾の戒厳令解除後に行われた初めて民間が主導権を握った社会運動であり、その中で「現代化教育の推進」を強く要求した。これらの政治的民主化の経緯と教育改革および九年一貫課程綱要について、A、B、C氏の各氏は次のように述べている。

「教育改革が始まったきっかけは、民主化と共に言論の自由が保障されるようになったからです。厳戒令解除の少し前から、農民、労働者、女性や原住民などの各種団体がそれぞれに権利を主張するようになりました。国民の注目も政治から徐々に教育へと関心が移って行き、様々で多元的な価値観が生まれて来ました。」(A061130：台北教育大学)

「1994年に“ 四一〇教育改革遊行 ”というデモが行われました。4月10日に行われたことからそのように呼ばれていますが、あれは大きな影響がありましたよ。結果的に、教育改革審議会の最終報告書の中にもそれらの影響が反映されていました。“ 人本化 (ヒューマニズム化) ” “ 民主化 ” “ 多元化 ” “ 科技 (科学技術) 化 ” “ 国際化 ” の五つが方向性として示されていました。」(B061125：台湾師範大学)

「厳しい政治的、社会的環境の下で様々な挑戦を受けて展開してきた教育改革のプロセスの中には、新聞やメディアによる教育改革への要求、教育研究者への批判などが潜在的に九年一貫課程綱要政策への意思決定に影響を与えていました。」(C061120：台湾師範大学)

このような政治的民主化のプロセスと平行して進んだ教育改革の「本丸」がこの九年一貫課程綱要の誕生であった。九年一貫課程綱要では、現代の台湾の子どもたちに必要な基本的な能力の育成について、それら基本能力を「瞭解自我與發展潛能 (自己理解と潜在能力の発展能力)」「欣賞、表現與創新 (楽しみ、表現と新しく創造する能力)」「生涯規劃與終身學習 (生涯設計と生涯学習の能力)」「表達、溝通與分享 (表現と相互コミュニケーションの能力)」「文化學習與國際瞭解 (文化学習と国際理解の能力)」「規劃、組織與實踐 (計画、組織と実践の能力)」「運用科技與資訊 (科学技術と情報を運用する能力)」「主動探索與研究 (主動的探索と研究の能力)」「獨立思考與解決問題 (独自思考と問題解決の能力)」の十項目設定し、それらを「十大基本能力」とした。

結果的には、教育改革審議会(教改会)の最終報告書として出された「教育改革諮議報告書」に示されたとおり、「多元的で民主的な社会の価値観」が教育改革を経て、九年一貫課程綱要にも「五つの方向性」の具現化として理念や基本能力が取り入れられている。

(2) 教科から学習領域への変更

台湾教育部は、国民が備えるべく基本能力育成ために、義務教育段階である国民教育のカリキュラムは「個人の発展」「社会文化」「自然環境」の三つの方向へ向かって行われるべきであるとしている。そこで、今まで各教科から成り立っていた学校教育活動を新たに「學習領域 (学習領域)」とし、教科から学習領域へと大きく方向変換を行った。その学習領域は「語文 (言語)」「健康與體育 (健康と体育)」「數學 (数学)」「社會 (社会)」「藝術與人文 (芸術と人文)」「自然與生活科技 (自然と生活科学技術)」および「綜合活動 (総合活動)」の七大学習領域から成り立っている。教科から学習領域へと変更された背景について、C、D氏の各氏は次のように述べている。

「国民中小学九年一貫課程綱要では、教科ではなく、明確に学習領域が定義化されました。今まで小学校においては11教科、中学校においては21教科でしたが、現在では、小学校から中学校ともに“ 語文 ” “ 健康と体育 ” “ 社会 ” “ 芸術と人文 ” “ 数学 ” “ 自然と生活科技 ” “ 総合活動 ” の七大学習領域に統合されました。小学校では“ 11 ”の教科から“ 7 ”の学習領域へ、中学校で

は“21”の教科から“7”の学習領域へと再編されました。」(C061120：台湾師範大学)

「小学校から中学校に進学すると、教科数が一気に倍以上になって、子どもたちの負担が大きかった現状がありました。そんなに多くの教科を学習させることは本当にかわいそうだったので、まず、教科数を削減させるために“学習領域”という七つの大きな枠組み取り入れたのですよ。」(D061030：嘉義大学)

九年一貫課程綱要では、従来の「教科カリキュラム」から「経験カリキュラム」へと変更されて従来の「教科」から「学習領域」へと大きく姿を変えることになった。カリキュラム編成も子どもたちの傾向や社会の要求、学校の発展的特色によるものなどで、各学校に弾力的なカリキュラム運用が行われることを期待されている。また、学習領域の実施については、統整（統合と整理）の精神で運用されなければならないとし、授業形態も学習内容の性質を考慮して協同（ティームティーチング）で教えることが求められている。各学習領域の段階は、学習領域の知識構成や連続的発展という「学習心理原則」の区分に基づいて設定される。各段階とも平均的な授業時数を確保できるようにカリキュラムを工夫して編成することも求められている。

九年一貫課程綱要において七大学習領域へと変更された理由についても、小学校で最大11科目を学習してものが、中学校へ進学した途端に最大で21科目の教科を学習していた環境を少しでも改善させることが求められていたからであった（表2）。小学校と中学校の間に生じる「ギャップ」を軽減させるために以前と比べて教科数を半分以下の数へと学習領域として再統合を行い、同時に教師中心の伝統的な教科カリキュラム編成から、子どもたちの経験を中心とした経験カリキュラムへと大きく変更された。

(3) 授業時数の弾力化と校内カリキュラム発展委員会の設置

台湾では年間の授業日数は祝休日を除いて200日、年間40週（前期20週、後期20週）、週5日授業を行うことが原則になっている。九年一貫課程綱要において、授業時数（以下「時数」）は小学校40分、中学校では45分を基準に設定されている。各学年の週当たりの時数に関しても、前回の課程

表2 旧課程標準から新課程綱要への移行に伴う教科の再編

九年一貫課程綱要 (現行)	国民小学課程標準 (旧)	教科数	国民中学課程標準 (旧)	教科数
言語学習領域	国語	1	国語、英語	2
健康と体育学習領域	体育、健康と道徳（健康分野）	2	健康教育、体育	2
数学学習領域	数学	1	数学	1
社会学習領域	社会	1	認識台湾（社会分野、歴史分野、地理分野）、公民と道徳、歴史、地理	4
芸術と人文学習領域	音楽、美術	2	音楽、美術	2
自然と生活科技 学習領域	自然	1	生物、理科、地球科学 家政、生活科技、パソコン	6
総合活動学習領域	団体活動、補導活動、郷土教 学活動	3	童軍教育、郷土芸術活動、補 導教育、団体教育	4
計（7）	計	(11)	計	(21)

資料出典：台湾教育部（2003a：13；1994：23-24；1993：21-22）より本研究者が作成した。

標準までは、国民小学、国民中学ともに細かく設定されていたが、九年一貫課程綱要では各学校が年間教育計画を作成する際に、年間授業時数も決められた範囲で自由に決定することができるようになった。これら年間授業時数の変化や週当たりの授業時数に関して、D氏は次のように述べている。

「課程標準時代には、国民小学における各校での年間授業時数は、低学年が26時数、中学年が33時数、高学年が35時数となっていました。ただし、各学年ともに必要に応じて1時数増やすことは可能でした。これは、学校の年間指導計画を作成する際に、必然的に年間授業時数も決定されるわけです。九年一貫課程綱要では、学校週5日制の影響で、授業時数も削減されました。国民小学においては、低学年が22～24時数、中学年が28～32時数、高学年が30～33時数の間で、国民中学においては、1学年が32～34時数、2学年が32～34時数、3学年が33～35時数の間で各校が、年間授業時数を決定した際に、各週の授業時数をその範囲で決定できるようになりました。」(D061030：嘉義大学)

このように、九年一貫課程綱要では、国民小学の各校とも週当たりの授業時数を低学年では22～24時数、中学年では28～32時数、高学年では30～33時数の範囲で決定することができるようになった。また、国民中学でも同様、週当たりの授業時数を1学年では32～34時数、2学年では32～34時数、3学年では33～35時数の範囲で決定することが可能になった。九年一貫課程綱要では、各校が毎週の授業時数を独自に決定することが可能になったが、実際に教育活動を行う際には、「領域学習節数(領域学習時数)」と「弾性学習節数(弾性学習時数)」の二つの規定を受けることになっている。この領域学習時数と弾性学習時数について、A氏は次のように述べている。

「九年一貫課程綱要からは、“領域学習時数”と“弾性学習時数”と呼ばれる規定が作られました。前者は各学習領域に充当しなければならない時数を意味し、後者は学校や教師が自由に弾力的に授業を行うことのできる時数を意味しています。つまり、小学校1年生を例にあげると、週当たりの授業時数が24であるとします。その中で各学習領域に充当させる時間を20時数確保しなければならず、残りの4時数を“弾力的”に運用することが可能になることを表わしています。各教師が弾力的に運用しますので、その時間で各学習領域の内容を補習として使用することも可能です。つまり、その時間に関しては行事的な内容もあれば、学習活動的な内容も当然あるでしょう。」(A061130：台北教育大学)

これらのことから「領域学習時数」では、七大学習領域に充当する時数として設定されていることが明らかになった。また、「弾性学習時数」では、各教師が与えられた余剰時間を教師の教育権限にもとづいて自由に教育活動を行うことが保障されるようになった。では、七大学習領域に充当するように設定された領域学習時数について、B氏とD氏は次のように述べている。

「学校週5日制への以降にともない、日本と同じように土曜日に実施していた際の授業時間数が削減されることになりました。新しい政策の下では、一週間あたりの“基本授業時数”を80%に設定し、残りの20%を“弾力授業時数”として、教師により多く授業時数の選択権を与えました。各学習領域で実施しなければならない上限と下限があるのですが、私の専門である健康

と体育学習領域では10～15%となっています。」(B061125：台湾師範大学)

「課程標準時代には各校未設置であった学校独自のカリキュラム評価組織の設置を推進するようになりました。各学校で“カリキュラム発展委員会”というものを設置するようになり、学校本位 (school-based) のカリキュラム開発を目指しています。この委員会では全校の各学習領域のカリキュラム計画とそれに関係する実施事項を決定しています。その際に各学習領域で決められている割合があるので、それにもとづいて学校本位のカリキュラムデザインを行っています。」(D061030：嘉義大学)

D氏によると、九年一貫課程綱要の際に各校に設置されたカリキュラム発展委員会は、毎年新しい学年度が開始される前に、決められた割合に従って各学習領域の時数を決定している。言語学習領域に関しては、全体の20～30%の時数を配当させることとし、その他の学習領域に関しては、10～15%の時数を配当させることが規定されている。例えば、A国民小学の1年生のカリキュラムを編成しようと考えてみる。週当たりの時数が「22」と設定したと仮定すると、領域学習時数が「20」、弾性学習時数が「2」となる。領域学習時数の20の中で「語文」が20～30%、「その他」が10～15%配当されるようなカリキュラムを編成しなければならない(表3)。

つまり、A国民小学1年生の担任の週案簿には、週平均の「領域学習時数」として、語文は「5.2時数」、健康と体育は「2時数」、数学は「3時数」、社会は「2.4時数」、芸術と人文は「2時数」、自然と生活科技は「2.4時数」、総合活動は「3時数」計上されることになる。それらに加えて「弾性学習時数」として「2時数」が計上されるために週当たり合計で「22時数」となる。これら授業時数の配当やカリキュラム編成は、校内にある「カリキュラム発展委員会」が大きな役割を果たしている。

各学校はカリキュラム実施と子どもたちの学習進度の必要性に応じて、学期の週数、授業時間と学級編成を弾力的に調整することが可能となった。弾力学習時数についても学校独自で計画と実施を行い、全校および全学年で実施し、それらの活動に中心的な役割を果たすのがこのカリキュラム発展委員会である。各学校は新年度が開始するまでに校内にカリキュラム発展委員会を設立し、その下に「各学習領域カリキュラム検討会」を設立しなければならない。そこでは、学校全体のカリキュラム計画の完成、各学年の各学習領域の授業時数の決定、教科書選択の審査を行うことになっている。また同時に、授業のテーマと授業の活動内容を計画し、カリキュラムデザインとその評価

表3 授業時数における領域学習時数の割合と実施例

学習領域名称	領域学習時数割合 (基準)	註 (実施例)	
		A校独自の割合	A校の実施時数
言語	20～30%	26%	$20 \times 0.26 = 5.2$
健康と体育	10～15%	10%	$20 \times 0.10 = 2$
数学	10～15%	15%	$20 \times 0.15 = 3$
社会	10～15%	12%	$20 \times 0.12 = 2.4$
芸術と人文	10～15%	10%	$20 \times 0.10 = 2$
自然と生活科技	10～15%	12%	$20 \times 0.12 = 2.4$
総合活動	10～15%	15%	$20 \times 0.15 = 3$
計	計 (基準値100)	計 (100)	計 (20)

資料出典：本研究者が作成した。

に対して責任を負っている。

カリキュラム発展委員会は「学校の条件」「地域の特性」「保護者の要望」「子どもたちの要望」などの相互に関係する要因などを考慮し、学校全体の教員と地域の人的、物的資源を結合させ、学校本位 (school-based) カリキュラムの発展、ならびに、学校全体のカリキュラム計画を周到かつ慎重に計画しなければならないとされている。カリキュラムの編成は、各学習領域と弾性学習時数の計画を含むものでなければならないとされ、「学年や学期の学習目標」「分段能力指標 (評価規準)」「能力指標の単元名」「授業時数」「評価方法」などの関係項目も含んでいる。

5. おわりに

本研究では従来の国民小学課程標準、国民中学課程標準から九年一貫課程綱要へと変化を遂げた台湾のカリキュラム基準を検証した。台湾のカリキュラム基準が「標準 (standard)」から「綱要 (guideline)」へとその性格を変化させたのと同時に、「教科 (subject)」から七つの「学習領域 (learning area)」へ変化をとげたことが明らかとなった。「標準」から「綱要」へと変化した今回のカリキュラム基準に関する改革は、多くの教育関係者に新しい課題を与えることになった。

台湾版の「生きる力」である「帶著走的能力 (持ち運び可能な能力)」が強調され、今までの受験勉強のための暗記中心の知識の「詰め込み型」から、経験中心の創造力を引き伸ばす「個性中心型」の教育形態へと転換を図ろうとしている。民主化を達成した台湾では、権威主義時代の規制が緩和され、国家の目標も単一的目標から多元的価値観へと変化を遂げ、以前のエリート中心主義教育から全民教育へと変化しつつある。台湾の九年一貫課程綱要の誕生は、校舎や施設面での統合こそされていないながらも、全国の小学校と中学校がカリキュラムガイドラインという面では完全に統合されたことを意味している。その一方で、日本でも既存の法体系の枠組の中で行う「小中連携」、教育特区や研究開発学校の指定を受けた形で既存の法体系の枠組を超えた「小中一貫教育」も行われるようになってきている。しかし、台湾全国の小中学校が九年一貫したカリキュラムガイドラインを使用している現状は、比較するまでもなくアジアにおける九年一貫教育の「先進的实践者」ということができるだろう。

今までの台湾の学校教育は、「考試領導教學 (試験が授業を先導する)」状態だったが、穴埋め式の暗記を重視した「知識型」の内容から、自ら考える力の育成を目指した「経験型」の内容に変化した。また、教師中心の教科カリキュラムから、子どもたち中心の経験カリキュラムを中心とした教育への転換期と見ることが妥当であり、内容も「テストのための授業」「評価のための授業」からの転換を目指している。そのためには、日々の実践を行っている教師たちのカリキュラム開発能力のさらなる向上、そして、それらを実現させるための外部から継続的なサポートのさらなる実施が早急の課題であると思われる。

注

- 1 ノーベル化学賞受賞者である李遠哲博士を召集人として、結成された教改会は、1996年12月に2年間の審議を終了した後、教育発展を目的とした教育改革の理念「教育改革行動方案」を成果として総括した。
- 2 「教育課程」と「カリキュラム」という用語に差異に関しては、例えば長尾 (1989: 11) を参考にした。
- 3 国民小学課程標準における「健康教育」の沿革の概要に関しては、例えば李復惠、賴香如 (2001) を参考にした。

- 4 文献分析法 (document analysis) に関しては、例えば Allison (1998) を参考にした。
- 5 インタビュー調査法 (depth-interview analysis) に関しては、例えば Babbie, E. (2002 : 269) を参考にした。
なお、インタビュー調査の資料コードに関して、例えば「(A060509 : 台湾師範大学)」は、インタビュー調査対象者Aが2006年5月9日に、台湾師範大学において実施した際の資料であることを意味している。
- 6 統整とは、英語の「interdisciplinary (学際=いくつかの異なる学問分野にまたがって関わる様子)」に該当する。この「統整」の概念に関しては、例えば李伸崇、欧慧敏 (2000 : 96-97) を参考にした。

参考文献

- Allison, M. T. (1998). Breaking boundaries and barriers: Future directions in cross-culture research. *Leisure sciences*, 10 (4), pp. 247-259.
- Ministry of Education (台湾教育部) (2006b) : The Current School System, 2006 Education in Taiwan. Retrieved August 16, 2007 from <http://www.moe.gov.tw/english>.
- Babbie, E. (2002). *The Basis of social research* (2nd ed.), CA: Wadsworth Thomson Learning. 邱澤奇 (訳) (2004) 社会研究法基礎、北京：華夏出版社。
- 相川真佐男 (2004) : 「教科等の構成と開発に関する調査」、国立教育政策研究所編『研究成果報告書 (21)』、東京：国立教育政策研究所。
- 王文純、石崎和宏 (2003) : 「教科等の構成と開発に関する調査」、国立教育政策研究所編『研究成果報告書 (16)』、東京：国立教育政策研究所。
- 許佩賢 (1998) : 「教育改革」、若林正文編『もっと知りたい台湾』(第二版)、東京：弘文社。
- 小泉祥一 (2001) : 「教育課程の基準」、日本カリキュラム学会編『現代カリキュラム事典』、東京：ぎょうせい。
- 台湾教育部 (2006a) : 「教育立国」、台北駐日経済文化代表処編『台湾 (中華民国) について』、<http://www.roc-taiwan.or.jp/edu>、2006年9月1日閲覧。
- 台湾人口監査局 (2006) : 「戸籍人口統計月報」、台湾内政部編『戸役政為民服務公用資料庫』、<http://www.ris.gov.tw/>、2006年9月27日閲覧。
- 台湾教育部 (2003a) : 『國民中小學九年一貫課程綱要』、台北：台湾教育部。
- 台湾教育部 (2000) : 『國民中小學九年一貫課程暫定綱要』、台北：台湾教育部。
- 台湾教育部 (1994) : 『國民中學課程標準』、台北：台湾教育部。
- 台湾教育部 (1993) : 『國民小學課程標準』、台北：台湾教育部。
- 中留武昭 (2005) : 「教育課程行政の規制緩和とカリキュラムマネジメントの実際」、教職研修34 (4)、119-125。
- 長尾彰夫 (1989) : 「指導要領の改訂とカリキュラム」、『新カリキュラム論 - 指導要領の改訂と明日の教育 - 』、東京：有斐閣。
- 山崎直也 (2004) : 「教育改革 - 総統選挙にみる脱権威主義後の課題 - 」、佐藤幸人、竹内孝編『陳水扁再選 - 台湾総統選挙と第二期陳政権の課題 - 』、東京：アジア経済研究所、127-136。
- 楊思偉 (2000) : 「九年一貫課程評鑑相關問題探討」、台湾師範大學編『地方教育輔導叢書 (19) 九年一貫課程革新論文集』、台北：台湾師範大学。
- 李伸崇、欧慧敏 (2000) : 『統整課程理念與實務』、台北：心理出版社。
- 李復惠、賴香如 (2001) : 「我國國民小學健康課程之演變」、學校衛生36、46。
- 若林正文 (2001) : 『台湾 - 変容し躊躇するアイデンティティ - 』、東京：筑摩書房。